

都市計画税の内訳

(最終調定)

年度	区分	課 税 標 準 額		税 率	税 額	前年度対比
		土 地 (円)	家 屋 (円)		(円)	(%)
平成25年度		44, 215, 719, 191	45, 468, 717, 914	0. 2/100	178, 572, 800	98. 8
平成26年度		43, 344, 649, 239	45, 635, 759, 160	0. 2/100	177, 121, 800	99. 2
平成27年度		42, 522, 117, 442	42, 822, 034, 383	0. 2/100	169, 865, 700	95. 9
平成28年度		42, 011, 095, 327	43, 144, 738, 881	0. 2/100	169, 442, 800	99. 8
平成29年度		41, 583, 255, 945	43, 638, 171, 472	0. 2/100	169, 702, 700	100. 2
平成30年度		41, 153, 769, 890	41, 797, 409, 905	0. 2/100	165, 077, 300	97. 3
令和元年度		40, 925, 336, 227	42, 134, 985, 355	0. 2/100	165, 272, 200	100. 1
令和 2 年度		40, 725, 362, 396	42, 408, 772, 370	0. 2/100	165, 505, 100	100. 1

- (注) 1. 実施年度 昭和34年度 税率 0.1/100
昭和35年度 税率 0.2/100
2. 課税対象地域と都市計画区域指定の沿革
- 昭和 9. 7.26 区域指定 旧下田町全域 2.67km²
- 昭和32. 9. 7 変更追加決定 本郷、中、立野、蓮台寺、河内、武、武山 13.07km²
(武、武山は柿崎の一部)
- 昭和46.10. 1 変更追加決定 (除外区域 稲梓、大沢) 44.44km²
朝日、白浜地区が追加となった。
3. 課税方法 固定資産税と併せて課税する。